

## 社会福祉法人 滝上ハピニス 一般事業主行動計画

社会福祉法人滝上ハピニスは、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を整備することにより職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年8月1日～令和8年7月31日までの5年間

2. 内容：職員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境整備

目標① 職員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業等に関する諸制度の周知を行う。

(取組内容)

育児・介護休業等に関する規程の説明や産前産後休業、育児休業等の制度に関するパンフレットの配布、制度に関する情報提供等、職員へ諸制度を周知する。

目標② 産休及び育児休業から復帰した職員に対し、サポートを行い、不安解消・キャリア育成に努める。

(取組内容)

産休及び育児休業取得者に対し、休業復職前後に面談を行う。